保護者のみなさまへ

令和９年度　就学援助のお知らせ

人吉市教育委員会

人吉市教育委員会では、子どもたちが安心して学習ができるよう、経済的な理由で就学が困難な児童及び生徒の保護者の方に対し、学用品費・校外活動費（集団宿泊）・修学旅行費等の援助を行う就学援助制度を設けています。

【対象者・申し込みについて】

- 対象者は人吉市に住所を有しており、下記の表のいずれかに該当する世帯です。
- **現在、就学援助対象世帯の方も、新たに申し込みが必要です。**
- 人吉市教育委員会または学校から就学援助申込書を受け取ってください。
- 下記の表を参考にして、該当する書類を御準備ください。
- 複数の児童生徒がいる世帯につきましては、申込書及び添付書類の提出は１部で構いません。
- 記載内容や添付書類に不備があった場合は、審査保留となり支給開始月が遅れることがありますので御注意ください。

対　象　世　帯		添　付　書　類
1	生活保護の停止又は廃止世帯	停止・廃止決定通知書の写し
2	市町村民税非課税世帯	原則不要 （所得審査に必要な関係書類の提出を求める場合があります）
3	市町村民税減免の世帯	税の減免通知書の写し
4	個人事業税減免の世帯	税の減免通知書の写し
5	固定資産税減免の世帯	税の減免通知書の写し
6	国民年金保険料免除の世帯	保険料の免除承認通知書の写し
7	国民健康保険税減免の世帯	税の減免通知書の写し
8	生活福祉資金を借りている世帯	貸付証明書の写し
9	児童扶養手当の受給世帯	児童扶養手当証書の写し
10	収入が少ない・不安定、災害や長期療養など特別な事情で生活が苦しく学用品費の支払いに困っている世帯	特別な事情がわかる書類等

【提出について】

世　帯	提出先	提出期限
新小学１年生、新中学１年生が１人でもいる世帯	**人吉市教育委員会（人吉市役所　４階）**	**令和８年１２月２３日（水）まで**
その他の世帯	**就学している小中学校**	**令和９年　１月１５日（金）まで**

※新１年生には、新入学児童生徒学用品費を今年度中に支給するため、他学年と提出期限が異なります。御注意ください。

【問合せ先】
人吉市教育委員会　学校教育課教育係
TEL　２２－２１１１(内線４０１５)